郡山市更生園及び郡山市立希望ヶ丘学園に係る指定管理者の候補者の選定結果

1　選定結果

No	施設名称	指定管理者の候補者
1	郡山市更生園及び郡山市立希望ヶ丘学園	【名称】 社会福祉法人郡山市社会福祉事業団 【代表者名】 理事長　本田　文男 【所在地】 郡山市朝日一丁目 29 番９号

2　選定理由

審査の結果、提案内容は業務仕様書に示した要件を満たすとともに、長年の運営実績により地域の特性を良く理解しており、選定基準の「管理を安定して行う人的、物的能力その他の経営上の基盤」等が優れており、十分に施設の設置目的を達成できる管理を行えるものと認められることから、社会福祉法人郡山市社会福祉事業団を指定管理者の候補者とする。

3　選定経過

(1)第１回指定管理者選定審議会の開催

開催日　　令和８年５月 26 日（火）10：00～12：00

出席者　　（委　員）島野　光正　氏、鈴木　康弘　氏、三部　香奈　氏、
鈴木　薫　氏、村上　裕理　氏、安田　洋子　氏
（事務局）保健福祉部障がい福祉課職員

内　容　　ア　会長及び副会長選任
イ　指定管理者制度及び対象施設の説明
ウ　申請要項・業務仕様書（案）及び選定基準（案）について
エ　今後のスケジュールについて

(2)第２回指定管理者選定審議会の開催

開催日　　令和８年６月 30 日（火）～令和８年７月７日（火）【書面開催】

出席者　　（委　員）島野　光正　氏、鈴木　康弘　氏、三部　香奈　氏、
鈴木　薫　氏、村上　裕理　氏、安田　洋子　氏

内　容　　ア　申請要項・業務仕様書（修正案）等に対する意見
イ　会長一任の承認

(3)島野　光正氏の解嘱

解嘱日　　令和８年９月７日（月）

内　容　　島野　光正氏より、一身上の都合により、指定管理者選定審議会委員の辞任願の提出があったため解嘱

島野氏は指定管理者選定審議会の会長であったことから、郡山市事業者選定審議会条例第５条第３項に基づき、以後は副会長である、鈴木　康弘氏が会長の職務を代理

(4)第３回指定管理者選定審議会の開催

開催日　　令和８年９月 17 日（木）～令和８年 10 月６日（火）【書面開催】

出席者　　（委　員）鈴木　康弘　氏、三部　香奈　氏、鈴木　薫　氏、
村上　裕理　氏、安田　洋子　氏

内　容　　ア　更生園・希望ヶ丘学園指定管理者指定申請書に対する意見

イ　候補者ヒアリングに対する意見

(5)第４回指定管理者選定審議会の開催

開催日　　令和８年 10 月 21 日（水）10：00～12：00

出席者　　（委　員）鈴木　康弘　氏、三部　香奈　氏、鈴木　薫　氏、
村上　裕理　氏、安田　洋子　氏

（事務局）保健福祉部障がい福祉課職員

内　容　　ア　ヒアリング及び質疑応答

イ　採点及び集計

ウ　採点結果報告及び協議

エ　答申内容の協議

４　候補者の総得点及び得点内訳

選定基準	配点	点数
市民の平等な利用の確保	25 点	17 点
施設の効用の最大限の発揮	175 点	114 点
管理経費の縮減	25 点	4 点
管理を安定して行う人的、物的能力その他の経営上の基盤	100 点	73 点
適切な施設の維持管理	75 点	51 点
雇用及び地域経済への配慮	75 点	51 点
その他、必要と認められる事項	25 点	12 点
総合計	500 点	322 点